



宮 監 公 表 第 4 号
平 成 29 年 1 月 24 日

宮 崎 市 監 査 委 員
宮 崎 市 監 査 委 員
宮 崎 市 監 査 委 員
宮 崎 市 監 査 委 員

山 田 義 郎
神 戸 洋 一
福 井 高 貞
日 高 貞 次



定期監査結果の公表について

地方自治法第199条の規定に基づく定期監査の結果を次のとおり公表します。

記

1 監査の対象

農政部（農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、市場課）の平成27年度及び平成28年4月1日から9月30日までの財務に関する事務の執行

2 監査の場所

関係各課及び監査室

3 監査の実施期間

平成28年12月1日から平成29年1月20日まで

4 監査の方法

農政部各課の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

5 監査の結果

- (1) 農業振興課及び市場課については、適正かつ効率的に執行されていると認めた。また、農政企画課、森林水産課及び農村整備課については、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認めたが、次のとおり改善を要する事項（指摘事項）があった。今後、適正な事務の執行に努められたい。

（農政企画課）

- ①現金出納員（課長）及び現金取扱員が内容確認のうえ確認印を押印することとされている現金出納簿兼金庫日誌の記録について、次のような不備があった。
- ア 平成27年7月17日に収納し金融機関に払い込んだ現金について、平成27年7月13日に収納し払い込んだ旨記載していた。
 - イ 平成27年10月9日に金融機関に払い込んだ現金について、平成27年10月8日に払い込んだ旨記載していた。
 - ウ 平成27年12月18日に金融機関に払い込んだ現金について、平成27年12月17日に払い込んだ旨記載していた。
 - エ 平成28年3月18日に収納した現金について、平成28年3月16日に収納した旨記載していた。
 - オ 平成28年5月25日に金融機関に払い込んだ現金について、平成28年5月24日に払い込んだ旨記載していた。

カ 平成 27 年 7 月 21 日に収納した現金 (300 円、領収証 No319213) の記載がなかった。
(森林水産課)

- ① 椿山森林公園の指定管理について、ログハウスの利用料金は条例に定める額の範囲内で指定管理者が市長の承認を得て定めることとなっているにもかかわらず、その手続きがないまま利用料金の徴収が行われていた。

(農村整備課)

- ① 平成 27 年度正蓮寺・蛸原地区湛水防除施設運転管理業務委託、金崎地区湛水防除施設及び糸原樋管運転管理業務委託、山下地区湛水防除施設運転管理業務委託の 3 件の委託契約維持管理仕様書に示された維持管理の執行について、市は受託者が行うべき施設の清掃・草刈作業の範囲を図面で示していなかった。また、受注者が行うべき作業着手及び終了に係る市への報告、作業前の写真記録の実施及び提出、並びに排水機操作要領に基づく操作記録の市への報告が行われていないものがあった (3 地区中 2 地区)。本来、市は、清掃・草刈作業の範囲を図面で示すことにより業務内容を明確にするとともに、定められた報告を受け必要な検査などを行うことにより委託業務の履行の確保を図るべきところ、これらを行わないまま業務完了届の提出を受け委託料を支出していた。